



「新松戸駅東側地区土地区画整理事業」 立体換地建築物保留床に関する協定を締結

松戸市新松戸駅東側地区土地区画整理事業における立体換地建築物保留床部分の取得等について、協定を締結しました。

●協定の目的

市が整備する立体換地建築物の保留床部分の取得や事業推進のための支援・協力により新松戸駅東側地区土地区画整理事業の円滑な推進を図る。

●協定締結の相手方

三菱地所レジデンス代表共同企業体

(代表企業) 三菱地所レジデンス株式会社

(構成員) ミサワホーム株式会社、東京建物株式会社

●協定締結日

令和4年12月20日(火)

●事業者が提案するまちづくりのコンセプト

地域と住民の新たな交流拠点へ。

新松戸「SATO-MACHI-MIRAI」

にぎわい育む、つながり育む、これからの「里まち」をつくります。

〈目指す未来像〉

「里まち」とは、「里山」のような豊かな自然に寄り添い、「ふる里」のように温かな人と人につながりが生まれ、これからのあるべき「まち」として、快適性・機能性・安全性・持続可能性等を持った交流拠点となる舞台。そんな豊かな未来をここにご提案します。

心地よい『SATO(郷里)』を紡ぐ。	×	選ばれる『MACHI(街)』を創る。	=	地域と住民の豊かな『MIRAI(未来)』を育む計画。
--------------------	---	--------------------	---	----------------------------

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花136番地の2

松戸市街づくり部街づくり課

☎047-366-7375 FAX047-382-5808

✉ mckukakuseiri2@city.matsudo.chiba.jp